

ほけんだより 4月号



令和6年4月12日

佐世保市立鹿町中学校
保健室

～校訓 磨きあえ心 学びあえ知 鍛えあえ体～

1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。そして、2・3年生のみなさん、進級おめでとうございます。保護者の皆様、本年度もよろしくお願ひいたします。新しい環境となり、期待や不安でいっぱいの人もいるかと思ひます。「創造～目指せ！！誠の鹿中生～」のスローガンのもと、1年間それぞれの目標に向かって笑顔で元気に学校生活を送ってほしいものです。



健康診断が始まります



～4・5月の保健行事～

4月

- 11日(木) 身体測定(全学年)
視力検査(全学年)
脊柱側弯検査(全学年)
聴力検査(1・3年生)

15日(月) 内科検診(全学年)

19日(金) 心臓検診(1年生)

23日(火) 尿検査一次

5月

9日(木) 尿検査二次(再検査者・未提出者)

22日(水) 歯科検診(全学年)

24日(金) 尿検査三次(再検査者・未提出者)

30日(木) 眼科検診(1年生)

※留意事項※

- 健康診断の日は欠席しないよう体調管理をしっかりと行っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 健康診断は、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、大きく二つの役割があります。正確な検査・診察を実施することはもちろんですが、検診時には子どもたちのプライバシーや心情に配慮して行ってまいります。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

心電図検査を欠席した場合

心電図検査の日に欠席した場合、後日、他の学校に検査を受けに行く必要があります。その際は、保護者の方に引率していただくこととなりますので、当日は体調を整えて、できるだけ欠席しないようお願いいたします。

\\ お世話になります! //

学校医・学校薬剤師の先生方



★学校医 () 先生

★学校歯科医 () 先生

★学校薬剤師 () 先生

健康診断のときはもちろん、学校保健委員会など、みなさんの健康的な学校生活を様々な面からサポートして下さる先生方です。生徒のみなさんは、来校された際にはきちんとあいさつをしましょう！



知っておこう

災害共済給付制度について

「災害共済給付制度」とは、みなさんが学校の管理下でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

医療費の総額が5,000円(自己負担額1,500円)以上が対象になります。なお、申請の際には、受診した医療機関で受けた証明が必要です。専用の申請書類をお渡します。学校での生活・活動の中でケガなどをしたときは、医療機関への受診状況等も含め、すぐに保健室までお知らせください。

原則、学校でのケガ等については、スポーツ振興センターからの給付を利用します。しかし、学校管理下であっても、医療機関で受診する際に福祉医療助成を利用した場合は、申請用紙の下段に証明をお願いします。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

1. 各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など活動中
2. 部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
3. 業間休み、昼休み、始業前、放課後
4. 登校中、下校中
5. 学校外での授業、集合・解散場所への経路など
6. 学校の寄宿舎にあるとき

保護者の皆様へ

新年度の慌ただしい中、保健関係の書類の記入をしていただき、ありがとうございました。

✧色覚検査について

学校では、保護者の皆様からの申し出があった場合、色覚検査表を用いて色覚の検査をすることができます。もし検査を希望されるのであれば、養護教諭までご連絡ください。

✧健康診断へのご協力をお願いいたします

学校での健康診断は、お子様一人ひとりの発育や健康状態を把握するために行います。また、自分の今の健康状況を知り、今後どのようにしていけばよいのかを学ぶ機会でもあります。病院などで受ける検査とは違い、「学校生活を送るうえで注意が必要なことはないか」「疾病の“疑い”はないか」を調べるものです。学校から『受診のおすすめ』が届きましたら、なるべく早い受診をお願いいたします。

✧家庭での健康観察について

お子様の元気な学校生活の基本には、ご家庭での毎日の健康観察があります。毎朝登校前に、お子様をしっかり観察し、朝から体調がすぐれないようでしたら、学校へ連絡していただき、無理せずご自宅で療養してください。



みなさんが笑顔で元気に学校生活を送ることができるように、精一杯サポートしていきたいと思っています。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。